

## 平成24年度事業報告

### 1 日本語教育機関の審査・認定

各日本語教育機関からの申請により、日本語教育機関の審査認定事業を実施した。

#### ① 新規認定審査機関

認定機関	6 校	(累計 873 校)
不認定機関	0 校	(累計 274 校)

#### ② 変更認定審査機関

設置者の変更	8 校	(累計 240 校)
位置の変更	2 校	(累計 365 校)
収容定員の変更	18 校	(累計 1,035 校)

(注) 1機関で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

#### ③ 更新認定審査機関

認定機関	97 校	(累計 1,578 校)
不認定機関	2 校	(累計 19 校)

#### ④ その他

廃校機関	7 校	(累計 333 校)
認定取消し機関	3 校	(累計 21 校)
非更新機関	15 校	(累計 70 校)

(注) 平成25年3月31日現在の認定機関数 (廃校等機関を除く) 430 校  
 平成25年3月31日現在の認定定員数 ( " ) 82,373 人

### 2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

#### (1) 中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムの運用

日振協と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（以下「教育部学位センター」という。）は、今後の日中留学生交流を促進するため、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証問題（以下「認証システム」という。）について合意し、平成18年10月24日、中国北京市において、佐藤理事長と同センターの吳博達所長との間で協定書に調印、同年10月30日から申請手続が開始された。

平成24年5月から平成25年4月までに認証された件数は7,062件（内訳：大学入学統一試験成績4,103件、高等学校合格証書175件、高等学校成績465件、中等職業学校379件、高等教育1,940件）であり、それぞれ前年と比べてみると、大学入学統一試験成績約△11%、高等学校合格証書約△40%、高等学校成績約△17%、中等職業学校約△32%、高等教育約17%増、合計では約8%の減少になった。この認証システムを利用希望している登録校は390校（平成25年3月31日現在）である。

この認証システムの運用等について、平成21年8月25日、日振協、特定非営利活動法人JAFSA(国際教育交流協議会)（以下「JAFSA」という。）及び教育部学位センターとの協議を行った（JAFSA加盟の大学等も対象にすること、新たに追加する大学等の成績・学位等の認証書の種類について協議した。）。

日振協佐藤理事長と教育部学位センター吳所長と協定書に係わる追加事項の調印を平成21年10月20日に行った。

新たに追加した認証書の申請手続及びJAFSA加盟の大学の申請手続を平成22年1月28日から開始した。  
また、平成23年4月から、教育部学位センターは、大学入学統一試験の成績、高等学校・大学等の成績表の  
認証書の6種類の認証書の料金改正について通知があった。

## (2) ベトナムの大学入学統一試験等の認証システムの発足

日振協とベトナム教育訓練省国際教育開発局は、今後の日本とベトナムの留学生交流推進のために、日  
本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、ベトナムの大学入学統  
一試験及び高等学校卒業統一試験の成績の認証問題について合意し、平成23年3月に佐藤理事長とバン同  
国際教育開発局長との間で合意書に調印を行うとともに、同局関係課長と実施について協議を行った。

この調印に伴い、平成23年8月31日から申請手続が開始された。

平成24年6月5日に、新たに短期大学、大学の卒業証書の認証を追加することに合意し、平成24年9月から実  
施している。

この認証システムの登録校は平成25年3月31日現在で248校である。

## (3) 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績通知制度の実施

日振協では、4月に入学する学生の日本語能力試験（平成24年12月実施の海外受験者分）の早期成績照会を  
希望した日本語教育機関に対し、9か国231人の成績を平成25年1月31日に通知した。日本語教育機関はその結  
果を確認後、日振協に送付し、日振協はこれを法務省を通じ地方入国管理局に提示した。

この早期成績通知制度は、平成18年度においては中国での受験者を対象に実施し、平成19年度からは世界  
各国の受験者に拡大した。

この制度の実施は、かねて日本語教育機関から要望が強かったもので、これを受けて日振協から（独）国  
際交流基金及び（財）日本国際教育支援協会に制度の実現方を申し入れ、併せて、文部科学省、法務省及び  
外務省の関係各省に対しても制度の速やかな実施について要請し、実施されたものである。

なお、7月実施の日本語能力試験については、地方入国管理局の審査に間に合わず実施できなかった。

## (4) ベトナムにおける2012年日本留学（高度人材・実践人材）フェアの開催

ベトナムにおいて、第2回目の日本留学フェアを平成24年6月2日～3日の両日にホーチミン及びハノイで開  
催した。平成24年度は、日本側は日振協、（公社）東京都専修学校各種学校協会、JAFSA、ベトナム側は  
ベトナム教育訓練省国際教育開発局で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学や日本語教育機関の概  
要説明を行った。文部科学省からは、我が国の留学生制度の概要について説明が行われた。

このフェアには、大学、専門学校、日本語教育機関、高等学校が92校参加した。このうち、日本語教育機  
関は44校が参加し、ホーチミン、ハノイの2会場で、3,438人が来場した。（開催状況の詳細は、別紙(P11)  
参照）

## (5) 香港における2012年日本留学フェアの開催

香港において、第2回目の日本留学フェアを日振協、（公社）東京都専修学校各種学校協会、JAFSAの  
共催（日本側）で、平成24年6月16日に開催した。

このフェアには、大学、専門学校、日本語教育機関が42校参加した。このうち、日本語教育機関は14校が  
参加し、483人が来場した。（開催状況の詳細は、別紙(P12)参照）

#### **(6) 台湾における2012年日本留学フェアの開催**

台湾において、第11回目の日本留学フェアを平成24年7月21日～22日の両日に高雄及び台北で開催した。平成24年度は、日振協、(独)日本学生支援機構、(公社)東京都専修学校各種学校協会及び全国専修学校各種学校総連合会が共催で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学や日本語教育機関の概要説明を行った。また、帰国留学生の体験談が報告された。

このフェアには、大学、専門学校、日本語教育機関が高雄では181校、台北では200校がそれぞれ参加した。このうち、日本語教育機関は58校が参加し、高雄、台北の2会場で、5,212人が来場した。

なお、今年度は初めて、日振協、(公社)東京都専修学校各種学校協会、全国専修学校各種学校総連合会及びJAFSAの共催で、平成24年7月20日に台中においても日本留学フェアを開催した。

このフェアには、大学、専門学校、日本語教育機関98校が参加し、このうち日本語教育機関が49校参加、439名が来場した。(開催状況の詳細は、別紙(P13)参照)

#### **(7) 中国における日中国交正常化40周年記念 日本留学フェア・セミナー（北京）の開催**

中国・北京市において、平成24年度が日中国交正常化40周年に当たる記念すべき年であることから、留学交流関係団体・機関が一体となり、日中留学交流を一層拡充するため、「日中国交正常化40周年記念日本留学フェア・セミナー（北京）」を開催した。

フェアには、大学、専門学校、日本語教育機関が96校参加した。このうち、日本語教育機関は30校が参加し、1,078名が来場した。

セミナーでは、両国の留学事情動向等について、松尾文部科学省高等教育局学生・留学生課長及び李元中国教育部国際協力・交流局長の基調講演に続き、「日中留学交流の展望について」をテーマに日本側6名、中国側4名をパネラーとしてディスカッションを行った。

なお、セミナーには、日本側55人(45校・機関)、中国側101人(67校・機関)の大学・学校・留学関係機関等が参加した。(開催状況の詳細は、別紙(P13)参照)

#### **(8) 韓国における2012年日本留学フェアの開催**

韓国において、第14回目の日本留学フェアを平成24年9月8日～9日の両日にプサン及びソウルで開催した。平成24年度は、日振協、(独)日本学生支援機構、(公社)東京都専修学校各種学校協会及び全国専修学校各種学校総連合会が共催(日本側)で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、主催者がそれぞれ大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。在大韓民国日本国大使館・総領事館からは、在留資格等日本留学の概要について説明が行われた。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関が、プサンでは165校、ソウルでは179校がそれぞれ参加した。このうち、日本語教育機関は35校が参加し、プサン、ソウルの2会場で、4,200人が来場した。(開催状況の詳細は、別紙(P16)参照)

#### **(9) 韓国における韓国留学協会 (KOSA) との懇談会**

韓国において、韓国留学協会 (KOSA) と、相互の役員等を中心に、留学生の受入問題等について共通理解を深めることを目的として、ソウル市で懇談会を開催した。(開催状況は、別紙(P17)参照)

#### **(10) 日本留学フェア (タイ) に参加**

タイにおいて、(独)日本学生支援機構が主催する日本留学フェア(平成24年9月14日チェンマイ, 9月16日バンコク)に日振協ブースを設けるとともに「日本語教育機関の概況」(タイ語版)を作成・配布した。

オリエンテーションでは、日本語教育機関の概要説明を行い、日本語教育機関の状況に関する最新の情報を提供した。

このフェアには、大学、日本語教育機関がチェンマイに35校、バンコクに59校参加した。このうち日本語教育機関はチェンマイに10校、バンコクに18校が参加した。

チェンマイ、バンコクの2会場で、2,193人が来場した。(開催状況の詳細は、別紙(P17)参照)

#### (11) 日本留学フェア(ベトナム)に参加

ベトナムにおいて、(独)日本学生支援機構が主催する日本留学フェア(平成24年11月24日ハノイ, 11月25日ホーチミン)に日振協ブースを設けた。

オリエンテーションでは、日本語教育機関の概要説明を行い、日本語教育機関の状況に関する最新の情報を提供した。

このフェアには、大学、日本語教育機関等の教育機関がハノイに68校、ホーチミンに64校参加した。このうち日本語教育機関は、ハノイに9校、ホーチミンに9校が参加した。

ハノイ、ホーチミンの2会場で、1,681人が来場した。(開催状況の詳細は、別紙(P18)参照)

#### (12) 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションの開催

日振協では、中華人民共和国駐日本国大使館と共催で、中国人学生の入学後の学習や生活をより安定したものにするために「中国人入学者合同オリエンテーション」を開催している(平成18年度に東京地区の日本語教育機関を対象に初めて開催。平成19年度は開催地区を拡大)。

平成24年度は、平成24年4月から5月にかけて、①東京地区及び関東甲信越地区(開催地:東京都渋谷区)、②近畿地区(開催地:大阪市)、並びに③東海・北陸地区(開催地:名古屋市)の3会場において、当該地区の中国総領事館と協力して開催した。

オリエンテーションは、主に次のような内容で実施し、原則として中国語で挨拶・説明等が行われ、計50校から993人が参加した。

○主催者挨拶 ○来賓挨拶 ○留学生活における注意点 ○日本の法令について

○日本語教育機関卒業生の体験報告 (開催状況の詳細は、別紙(P18)参照)

#### (13) 学生の適正な受入れの促進

① 学生の適正な受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会、事務研究協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、積極的に協議した。

この問題については、不法就労・不法滞在外国人問題講習会(東京入管・警視庁主催:新宿区で開催)において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。なお、法務省の調査によると、平成25年1月現在、留学生の不法残留者数は2,847人であり、平成16年1月の16,183人に対し82%の減少となり、国の方針である5年間で半減するという目標を大きく上回り達成している。

(主な取組は、別紙(P23)参照)

② 各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。

- ③ 日振協・各地区維持会員協議会と入管関係者との情報交換の機会の充実を図った。
- ④ 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い、情報を提供した。
- ⑤ 平成24年10月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、東 清江・東京入国管理局留学審査部門統括審査官を講師に迎え、東京地区及び関東甲信越地区の日本語教育機関を対象として、平成24年10月2日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、平成24年10月期生の在留資格認定証明書交付等についての説明会を開催した(139校, 148人が参加)。
- ⑥ 平成25年4月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、東 清江・東京入国管理局留学審査部門統括審査官を講師に迎え、東京地区及び関東甲信越地区の日本語教育機関を対象として、平成25年3月19日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、平成25年4月期生の在留資格認定証明書交付等についての説明会を開催した(125校, 135人が参加)。

#### (14) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日振協は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度（当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象）を平成15年4月から創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、及び「救援者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送されるとき）」の補償を対象にした、新たな制度を開始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険会社である。

平成24年度の加入申込み総数は、110校8,640人である。

(15) 日本語教育機関への留学希望及び日本語教育機関等とのトラブルに関する相談等に対して、相談に応じ、また、情報提供を行った。

#### (16) 学生確保のための緊急対策

日本語教育機関への入学者数が、東日本大震災に伴う子力発電所の風評被害等の影響により、平成23年10月期生の対前年約3,900人減（△33%）をピークに大きく減少し、その後24年7月期11%増、10月期47%増とようやく回復傾向を示してきたところであったが、国際間の領土問題等の影響も受け、日本への留学希望者の動きが大幅に滞っているため、各日本語教育機関の募集活動が極めて厳しい状況となった。

そこで、このような厳しい状況に対処するため、法務省入国管理局及び各地方入国管理局長に対して、在留資格認定証明書の申請・交付時期に係る特別措置について要望した。

### 3 日本語教育機関等情報提供の充実等

平成24年12月に日振協のホームページ（<http://www.nisshinkyu.org/>）をリニューアルし、日本語教育機関の日本語版・英語版に加え、新たに中国語版（繁体字・簡体字）・韓国語版情報を掲載し情報提供の充実とともに、ホームページを開設している日本語教育機関との接続を図った。

### 4 日本語教育機関（学生に対する生活指導等を含む。以下同じ。）に関する調査・研究

(1) 日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査（平成24年7月1日現在）を行い、調査結果を「平成24年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、関係機関に配布した。

(2) 不法残留・犯罪・資格外活動等に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(3) 日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

#### (4) 各種学校化推進検討委員会での検討

日振協では、平成23年2月3日、各種学校化を巡る諸問題や課題について検討整備するため、各種学校化推進検討委員会（委員長：堀道夫氏）を設置した。平成24年度は、2回の会議を開催し、各種学校化に対する現状及び各種学校化についての意向調査を実施し報告を行った。各種学校化の課題についても検討を行った。

また、文部科学省の関係局・課の幹部、全国専修学校各種学校総連合会会長・東京都専修学校各種学校協会会長に佐藤理事長から、この問題について説明を行った。

## 5 日本語教材の研究・開発

### (1) ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクトの推進

ビジネス日本語の構想にかかわる調査・研究・カリキュラム等の企画及び作成などを行うため、平成19年6月25日、ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクト（座長：西原純子氏）を設置した。

平成24年9月にこれまで作成したプログラム概要を成果とし第1期プロジェクトを終了した。11月27日、第2期プロジェクトを設置し、モデルカリキュラムの実践事例の整理、及びビジネス日本語コース設置実現に向けて検討し、報告を行った。

### (2) 日本語教育スタンダードを考えるプロジェクトの推進

日本語教育スタンダードへの構想を深めるため、平成20年10月30日、日本語教育スタンダードを考えるプロジェクト（座長：江副隆秀氏）を設置した。

日本語教育スタンダードについては、(独)国際交流基金においても様々な研究や議論が行われているが、日振協においても、平成18年度から3年間、日本語学校教育研究大会の主要テーマに設定して議論を進めてきた。

平成24年度は、10回の会議を開催し、日本語教育スタンダード構想実現に向け調査、分析を行っている。

なお、このプロジェクトは、平成18年度日本語教育セミナーにおける「当面する教育上の問題課題を因るための提案」に基づき設置されたものである。

## 6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を因るため、教職員に対する研究会・研修会を開催した。（内容等の詳細は、別紙(P19)参照）

### (1) 日本語学校教育研究大会（旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称）

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員、その他関心のある者〕

- 開催日 平成24年8月10日～11日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 日本語教育機関：276人（111校） 一般：79人 計355人

なお、大会のプレセッションとして、8月9日、同会場で「ITと日本語教育」をテーマとした専門能力開発研修を開催した。日本語教育機関から23校32名が受講した。

### (2) 日本語教育セミナー

[対象：日本語教育機関の校長及び主任教員等の教育担当リーダー]

- 開催日 平成24年10月30日～31日
- 会場 ザ・パレスサイドホテル（京都市）
- 参加者数 34人（32校）

日本語教育セミナーの実施概要を取りまとめ、「平成24年度日本語教育セミナー（京都会議）実施概要」として日振協ホームページに掲載する。

### (3) 新任主任教員研修

- 開催日 平成24年6月13日～15日（2泊3日の宿泊研修）
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）  
[新任主任教員研修の対象：日本語教育機関の新任主任教員]
- 参加者数 受講者：23人（23校） 修了者：22人（22校）

### (4) 日本語教育機関事務研究協議会（東・西2か所開催）

[対象：日本語教育機関の事務担当者等]

- 開催日 東地区 平成25年1月25日  
西地区 平成25年1月29日
- 会場 東地区：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）  
西地区：メルパルク京都（京都市）
- 参加者数 東地区 71人（63校）  
西地区 45人（36校）

### (5) 日本語教育機関トップセミナー

[対象：日本語教育機関の経営責任者]

- 開催日 平成24年12月5日～6日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 87人（92校）

### (6) 新設校設置代表者等研修会

[対象：新設日本語教育機関の設置代表者等]

- 開催日 平成24年9月25日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：7人（6校）

### (7) 生活指導担当者研修

[対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者]

- 開催日 平成25年2月19日～20日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：23人（23校） 修了者：21人（21校）

### (8) 申請取次者講習会

〔対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成24年12月12日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：96人（60校） 修了者：96人（60校）

〔対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成25年1月18日
- 会場 大阪YMCA国際文化センター（大阪市）
- 参加者数 受講者：36人（23校） 修了者：35人（23校）

## 7 日本語教育に関する情報、資料の提供

(1) 日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、日本語教育機関等に配布した。

- No.118 （平成24年 5月 1日）
- No.119 （平成24年 7月31日）
- No.120 （平成24年10月31日）
- No.121 （平成25年 1月31日）

(2) 日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

## 8 大学、専門学校と日本語教育機関との連携の推進等

### (1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、進学、日本語教育等について協議

① 東京都の第20回留学生の違法活動防止のための連絡協議会が、平成24年5月22日、東京都庁会議室で開催され、日振協職員が出席した。この連絡協議会では、留学生の違法活動防止対策事業について、最近の犯罪発生状況の傾向等について説明が行われるとともに、平成24年度の事業計画等について東京都から報告・説明の後、協議が行われた。

② 東京都の留学生に対する生活指導等講習会〔第11回〕が、平成24年6月5日、東京都庁会議室において開催され、日振協職員が出席した。この講習会には、都内の専修学校・各種学校、日本語教育機関、大学の教員等379名が参加した。日振協からは、日本語教育機関における学生の適正な受入れと在籍管理の状況等について説明した。

### (2) JAFSAとの連携の充実

① 平成18年から実施している中国の大学入学統一試験等の認証システムの利用について、日振協とJAFSAとの連携の下に、JAFSA加盟の大学も13大学が利用した。

② 平成24年が日中国交正常化40周年記念に当たり、この記念事業の一つとして平成24年8月に日本留学フェア・セミナー（北京）を、文部科学省の指導の下に、日振協、JAFSAをはじめ（独）日本学生支援機構及び（公社）東京都専修学校各種学校協会がオールジャパンで実施した。日本留学フェアについては、香港において、日振協、JAFSA及び東京都専修学校各種学校協会の共催（日本側）で実施し、台湾は台中において、日振協、JAFSA、東京都専修学校各種学校協会及び全国専修学校各種学校総連合会の共催で実施した。

③ 平成25年2月22日、日本語教育機関と大学の連携の一層の推進を図るため、連携希望の有無及び連携の内容について調査を行った。40機関の日本語教育機関から連携の希望が出され、今後、JAFSAと協力し、

大学側に働きかけ、大学・日本語教育機関マッチングフェア・セミナー（仮称）を予定している。

## 9 その他目的を達成するために必要な事業

### (1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を次のとおり開催し、239名（維持会員校423校のうち235校）が参加した。

○東日本地区：平成24年7月10日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区） 参加者：146人（145校）

○西日本地区：平成24年7月13日 メルパルク京都 6階C（京都府京都市） 参加者：93人（90校）

### (2) 犯罪・不法就労・不法滞在等に関する取組

不法就労・不法滞在在外国人問題講習会（東京入管・警視庁主催：新宿区で開催）において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。なお、法務省の調査によると、平成25年1月現在、留学生の不法残留者数は2,847人であり、平成16年1月の16,183人に対し82%の減少となり、国の方針である5年間で半減するという目標を大きく上回り達成している。（主な取組は、別紙(P23)参照）

### (3) 国立博物館の「留学生の日」の参加

（独）国立文化財機構が実施している国立博物館「留学生の日」事業に日本語教育機関学生も参加した。この「留学生の日」は、「教育・文化週間」の期間を中心に、日本に滞在している外国人学生に博物館を通じて日本文化に親しんでもらい、日本及び日本文化の理解を深めてもらうよう無料で鑑賞等の機会を提供するものである。

平成24年度の開催日及び参加者数は、大学等の留学生も含めて、次のとおりである。

○東京国立博物館 平成24年10月6日開催 736人参加

○京都国立博物館 // 11月4日 63人

○奈良国立博物館 // 11月1日 125人

○九州国立博物館 // 11月3日 185人

計 1,109人

この「留学生の日」は、初年度（平成15年度）は大学等の留学生を対象に実施されたが、平成16年度から日本語教育機関学生も対象として認められた。これは、佐藤理事長から（独）国立博物館（現（独）国立文化財機構）の野崎理事長（当時）に対して、日本語教育機関学生にもその機会を与えて欲しい旨の要請をしていたものが、実現したものである。

### (4) ガイドラインの運用

日振協の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・留学生受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日ガイドライン運用委員会が発足した。

平成24年中においては、授業料等返還についての事案が10件弱寄せられたが、いずれも事務局から両当事者の言い分を聴いた上で、学校に対し返還等の指導を行い解決した。

なお、これらの事案の中には、大学の別科及び専門学校への入学のために早期退学を希望するものが増加する傾向が見られた。

#### **(5) 維持会員会費及び審査料の負担軽減措置**

平成22年度から平成24年度までにおける日振協維持会員会費及び審査料の負担軽減を図るため、昨年度同様、維持会員会費及び審査料負担軽減積立金により会費及び更新・変更等の審査料の負担軽減を図った。

(この負担軽減の措置の内容は、別紙(P24)参照)

## 平成24年度事業報告

## 2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進 関係

## (4) ベトナムにおける2012年日本留学(高度人材・実践人材)フェアの開催 関係

- 1 期日・会場 平成24年6月2日(土) ホーチン：ホーチン市国際展示場  
6月3日(日) ハノイ：文化芸術展示センター
- 2 共 催 (財)日本語教育振興協会  
(公社)東京都専修学校各種学校協会  
特定非営利活動法人JAFSA(国際教育交流協議会)  
ベトナム教育訓練省国際教育開発局(VIED)  
ベトナム教育訓練省(MOET)ホーチン市局
- 3 後援・協力 文部科学省  
外務省  
経済産業省  
ベトナム教育訓練省国際協力局  
日本私立大学協会  
(一社)国立大学協会  
(独)日本学生支援機構(JASSO)  
留学生教育学会(JAISE)  
東京商工会議所  
在ベトナム日本国大使館  
在ホーチン日本国総領事館  
(独)国際協力機構(JICA)  
ベトナム日本人材協力センターハノイ(VJCC Hanoi)  
ベトナム日本人材協力センターホーチン(VJCC HCM)  
ベトナム日本商工会(JBA)  
ホーチン日本商工会(JBAH)  
(独)日本貿易振興機構ハノイ事務所(JETRO Hanoi)  
(独)日本貿易振興機構ホーチン事務所(JETRO HCM)  
(独)国際交流基金(JAF)ベトナム日本文化交流センター  
ベトナム商工会議所(VCCI)  
ハノイ大学  
ハノイ貿易大学  
ハノイ国家大学  
ハノイ工科大学  
ハノイ技術大学  
ホーチン貿易大学  
ホーチン人文社会科学大学  
ホーチン外語&情報大学(HUFLIT)  
ホンバン大学  
ドントー日本語センター



その他企業	3 機関
計	45校・機関/19ブース

○来場者 483名

**(6) 台湾における2012年日本留学フェアの開催 関係**

- 1 期日・会場 平成24年7月20日（金） 台中市：国立台中科技大学  
7月21日（土） 高雄市：時代会館（夢時代）  
7月22日（日） 台北市：世界貿易中心
- 2 共 催 (財)日本語教育振興協会  
(公社)東京都専修学校各種学校協会  
全国専修学校各種学校総連合会  
(独)日本学生支援機構（高雄・台北）  
特定非営利活動法人 J A F S A（国際教育交流協議会）（台中）
- 3 後 援 ○台中：文部科学省 外務省 経済産業省  
(独)日本学生支援機構 国立台中科技大学  
○高雄・台北：(財)交流協会 亜東関係協会 高雄市政府教育局
- 4 協 力 ○高雄・台北：日本奨学金留學生聯誼會 台灣留日同學會  
財團法人語言訓練測驗中心
- 5 方 法 日本語教育機関の紹介・説明  
ブース形式による説明会  
翻訳版ガイドブック（繁体字版）配布
- 6 参加状況 ○フェア

区分	台中	高雄	台北
大学	1校	63校	82校
専門学校・日本語教育機関 (うち日本語教育機関)	97校/53ブース (49校/41ブース)	118校/67ブース (58校/49ブース)	118校/67ブース (58校/49ブース)
その他機関・企業	4機関	6機関	7機関
計	102校・機関/58ブース	187校・機関/136ブース	207校・機関/156ブース

○翻訳版ガイドブック

大学 6校  
専門学校・日本語教育機関 64校（うち日本語教育機関 27校）

○入場者 台 中 439名  
高 雄 2,153名  
台 北 3,059名  
計 5,651名

**(7) 中国における日中国交正常化40周年記念 日本留学フェア・セミナー（北京）の開催 関係**

## 1 趣 旨

2012年は、日中国交正常化40周年に当たる年であり、これを契機に日中留学生交流を一層拡充し、日中両国の友好の促進に資する。

日本の日本語教育機関、専門学校、大学が一体となり、中国教育国際交流協会と協力して日本留学フェア・セミナーを開催し、日中の留学事情や留学後のキャリアアップを含めた展望について協議するとともに、日本への留学を希望する学生を対象に、日本留学に関する情報を提供するものとする。

## 2 広 報

今回のフェアの実施に当たっては、外務省、主催団体、日本留学関連サイト等のホームページのバナー掲載をはじめ、在中国日本国大使館のWeibo（中国版ミニブログ）掲載、（独）国際交流基金のブログ・Weibo掲載等、ご協力いただいた。また、新聞広告掲載、電子媒体（公式ホームページ、ブログ、Weiboの開設）による広報、中国国内の大学・日本語学校等への参加要請及び制作したポスター・チラシを送付する等の周知を行った。

## 3 フェア・セミナーの概要

8月29日、北京市・21世紀飯店（中日青年交流センター）において、フェアとセミナーを開催し、フェアには大学・専門学校及び日本語教育機関等、100を超える機関が出展しました。フェア当日は、夏休みの期間にもかかわらず1,000名を超える来場者を迎えることができました。平日開催でありながら、学生のみならず父兄の来場も多く見られ、関心の高さがうかがえました。

日中の教育関係者を対象にしたセミナーでは、主催者の挨拶及び来賓挨拶に続いて、両国の留学事情動向等について日本側から松尾泰樹 文部科学省学生・留学生課長及び李 東翔 元中国教育部国際協力・交流局長の基調講演に続き、日中留学交流の展望をテーマに、パネルディスカッションを行い、留学生の入口（入学）から出口（就職）までを課題とし、活発な意見交換が行われました。

### 〔実施概要〕

- 
- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 開催日・場所 | 平成24年8月29日（水） 21世紀飯店（中日青年交流センター）   |
| 2 | 主 催    | 日本：（独）日本学生支援機構（JASSO），（財）日本語教育振興協会<br>（公社）東京都専修学校各種学校協会，特定非営利活動法人 J A F S A（国際教育交流協議会）<br>中国：中国教育国際交流協会，中教国際教育交流中心 |
| 3 | 協 力    | 中国：金吉列出国留学諮詢服務有限公司   |
| 4 | 後 援    | 日本：文部科学省，在中国日本国大使館，観光庁，独立行政法人国際交流基金<br>中国：中国日本友好協会   |
| 5 | 内 容    | 【フェア】<br>日本留学を希望する学生・保護者，留学関係者対象の説明会，プレゼンテーション<br>○ブース形式による説明会（総合相談・学校個別相談）  |

○ブース参加学校・機関の紹介（希望のあった学校・機関によるプレゼンテーション）

【セミナー】

日本及び中国の大学・学校・留学関連機関等を対象にした、日中留学交流に関する講演、パネルディスカッション

6 参加機関

【フェア】 109校・機関／73ブース

大学・短期大学 33校

専門学校・日本語教育機関 63校

関係団体・機関等 13機関

【セミナー】日本および中国の大学・学校・留学関連機関等

日 本： 55人／45校・機関

中 国： 101人／67校・機関

7 フェア来場者数 1,078名

8 日程

【フェア】

会場：大宴会場，会議室6

09:40～17:00	各ブースでの個別相談
-------------	------------

会場：会議室7

10:00～16:15	希望のあった学校・機関によるプレゼンテーション
-------------	-------------------------

【セミナー】（同時通訳）

会場：多目的ホール

・総合司会：中国教育国際交流協会アジア・太平洋部副部長 孫 家寧

13:30～14:00	開会式 ・主催者挨拶 中国教育部国際交流協会副会長 錢 一呈 (財)日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎 ・来賓挨拶 在中国日本国大使館一等書記官 柳澤 好治
14:00～15:00	基調講演 ・文部科学省高等教育局学生・留学生課長 松尾 泰樹 ・元中国教育部国際協力・交流局長，元在日本中国大使館公使参事官 李 東翔
15:00～15:20	休憩
15:20～18:10	パネルディスカッション 「日中留学交流の展望について」 次の課題を中心に議論 (1) 学生受入れの課題 (2) 日本の大学・専門学校・日本語教育機関間における留学生の教育研究及び受入れ環境の課題

(3) 留学生の就職支援の課題	
・パネラー	
<日本側>	
○日本側コーディネーター (パネラー兼務)	
(財)日本語教育振興協会理事 (京都文化日本語学校校長)	山口 修
東京大学北京代表所所長	宮内 雄史
(独)日本学生支援機構 (JASSO) 理事	米川 英樹
関西学院大学留学生総合支援課長	春木 紳輔
三菱商事株式会社東アジア統括補佐, 三菱商事 (中国) 有限公司総経理	岩城 宏斗司
伊藤忠 (中国) 集团有限公司中国コンプライアンス部 (兼)中国法務部	朴 春琴
<中国側>	
○中国側コーディネーター	
中国教育国際交流協会常務理事	林 佐平
天津外国語大学学長	修 剛
金吉列出国留学諮詢服務有限公司日本部部长	李 陽
首都師範大学教授, 広島大学北京研究センター副所長	李 均洋
日本華人教授会議幹事	王 智新

### (8) 韓国における2012年日本留学フェアの開催 関係

- 1 期日・会場 平成24年9月8日 (土) プサン : BEXCO  
9月9日 (日) ソウル : SETEC
- 2 共 催 (財)日本語教育振興協会  
(独)日本学生支援機構 (社)韓日協会  
(公社)東京都専修学校各種学校協会 (社)釜山韓日交流センター  
全国専修学校各種学校総連合会 韓国日本留学人联合会
- 3 後 援 留学生教育学会  
在大韓民国日本国大使館 在釜山日本国総領事館
- 4 協 力 (独)国際交流基金ソウル日本文化センター
- 4 方 法 日本語教育機関の紹介・説明  
ブース形式による説明会  
翻訳版ガイドブック (韓国語版) 配布
- 5 参加状況 ○フェア

区分	ソウル	プサン
大学	78校	64校
専門学校・日本語教育機関 (うち日本語教育機関)	98校/46ブース (35校/30ブース)	98校/46ブース (35校/30ブース)
その他の教育機関	1機関	1機関

その他の機関	2機関	2機関
計	179校・機関/127ブース	165校・機関/113ブース

## ○翻訳版ガイドブック

大学 9校

専門学校・日本語教育機関 47校（うち日本語教育機関 20校）

○入場者 ソウル 2,450名

プサン 1,750名

計 4,200名

**(9) 韓国における韓国留学協会 (KOSA) との懇談会 関係**

1 期日 平成24年9月10日（月）

2 会場 チャムスコル（ソウル市）

3 出席者

日本側：木原専務理事，山口審査部長，小野寺（陽）総務係

韓国側：Sungho Han 会長ほか2名

**(10) 日本留学フェア（タイ）に参加 関係**

1 期日・会場 平成24年9月14日（金）

チェンマイ：The Imperial Mae Ping Hotel

9月16日（日）

バンコク：Bangkok Convention Center at Central World

2 主催 (独) 日本学生支援機構 タイ国元日本語留学生協会 (OJSAT)

3 後援 在タイ日本国大使館 在チェンマイ日本国総領事館

(公社) 東京都専修学校各種学校協会

4 協力 (独) 国際交流基金バンコク日本文化センター

5 方法 日本語教育機関の紹介・説明

ブース形式による説明会

「日本語教育機関の概況」（タイ語による）配布

6 参加状況 ○フェア

区分	チェンマイ	バンコク
大学	25校	41校
日本語教育機関	10校	18校
その他機関（日振協含む）	3機関	4機関
計	38校・機関	63校・機関

○入場者 チェンマイ 494人

バンコク	1,699人
計	2,193人

---

**(11) 日本留学フェア（ベトナム）に参加 関係**


---

- 1 期日・会場 平成24年11月24日（土）  
ハノイ：メリアハノイホテル  
11月25日（日）  
ホーチミン：ホテルエクアトリアル
- 2 主 催 (独)日本学生支援機構 ベトナム元日本留学生会（JAV）  
ベトナム国家大学ホーチミン市社会科学人文大学
- 3 後 援 在ベトナム日本国大使館 在ホーチミン日本国総領事館  
(独)国際交流基金ベトナム日本文化交流センター  
(公社)東京都専修学校各種学校協会
- 4 協 力 ベトナム日本人材協力センター（VJCC）
- 5 方 法 日本語教育機関の紹介・説明  
ブース形式による説明会

## 6 参加状況 ○フェア

区分	ハノイ	ホーチミン
大学	59校	55校
日本語教育機関	9校	9校
その他教育機関	2機関	2機関
その他機関（日振協含む）	2機関	2機関
計	72校・機関	68校・機関

○入場者	ハノイ	866人
	ホーチミン	815人
	計	1,681人

---

**(12) 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションの開催 関係**


---

- 1 東京地区及び関東甲信越地区
- 参加状況 午前の部 15校261人  
午後の部 24校392人 計35校653人
- 日 時 平成24年4月24日  
午前の部 10：00～12：30  
午後の部 14：00～16：30
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

カルチャー棟 大ホール（東京都渋谷区）

- 対象 東京地区・関東甲信越地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者
- 挨拶・説明 (財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎  
中華人民共和国駐日本国大使館 領事 王 瑋  
同 二等書記官 張 映 川
- 来賓挨拶 東京入国管理局 首席審査官 山田 正之

## 2 近畿地区

- 参加状況 5校 190人
- 日時 平成24年5月8日 13:30～16:00
- 会場 大阪市中央公会堂 中集会室（大阪市）
- 対象 近畿地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者
- 挨拶・説明 (財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎  
中華人民共和国駐大阪総領事館 領事 韓 斌
- 来賓挨拶 大阪入国管理局 首席審査官 七野 雅之

## 3 東海・北陸地区

- 参加状況 10校 150人
- 日時 平成24年5月9日 14:00～16:30
- 会場 産業技術記念館 大ホール（名古屋市西区）
- 対象 東海・北陸地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者
- 挨拶・説明 (財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎  
中華人民共和国駐名古屋総領事館 領事 黄 菊 花  
同 領事 林 双
- 来賓挨拶 名古屋入国管理局 首席審査官 原田 明夫

## 6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催 関係

## 1 日本語学校教育研究大会

日本語教育機関の学生の指導及び支援，実践的な展開能力について研究協議を行い，教職員の資質の向上に資するため，第24回目となる日本語学校教育研究大会（平成18年度から，従来の「日本語教員研究協議会」を改称）を開催した。

平成24年度は，テーマを「日本語学校の今日的使命と専門性Ⅲ -日本語学校から見た世界- 」とした。

大会では，1日目は①基調講演「今こそ，日本語の出番だ—日本お返し論—」（鈴木孝夫：慶應義塾大学），②日本語学校の教職員が選ぶ留学生に勧めたい進学先アンケート授賞式，③パネルセッション「人材育成と日本語学校教育」（パネラー：田口香織（株ディスコ），寺嶋健一（聖学院大学），生山浩

(日本電子専門学校), 西原純子 ( (公財) 京都日本語教育センター京都日本語学校), 奥田純子 (コミュニケーション学院), 平岡憲人 (清風情報工科学院日本語科), 山本弘子 (カイ日本語スクール) ]

2日目は, ④分科会4件と⑤プロジェクト発表1件, ⑥自由研究発表6件, ⑦ポスター発表6件, 計13件の成果発表を行った。

研究協議の内容は, 「日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ, 関係機関に配布した。また, 上記①②③の概要については, 『日本語教育振興協会ニュース』No.120に掲載した。

この大会は, 委員13名の専門委員会 (黒崎誠委員長: ラボ日本語教育研修所) によって企画, 運営, 評価された。

## 2 日本語教育セミナー

日本語教育機関の校長及び主任教員等教育担当リーダーを対象として, 日本語教育機関における日本語教育を充実させるための方策について研究, 協議するため, 第16回目となる日本語教育セミナーを開催した。

平成24年度は, テーマを「日本語学校教育の質をいかに発信するべきか」とした。

セミナーでは, ①開会挨拶: 佐藤理事長 (日振協), ②趣旨説明: 及川信之 (東京三立学院), ③発題及び協議Ⅰ「日本語学校信用度センター計画」[発題: 平岡憲人 (清風情報工科学院日本語科), 司会: 田中眞一 (大阪YMCA), 沼田宏 (インターカルト日本語学校)], ④発題及び協議Ⅱ「教育の質保証と信頼の獲得」[発題: 山口修 (京都文化日本語学校), 真崎裕子氏 (私立専門学校等評価研究機構), 司会: 田中眞一 (大阪YMCA), 沼田宏 (インターカルト日本語学校)], ⑤発題及び協議Ⅲ「著作権法と教材作成～生教材はどこまで使えるのか」[発題: 山本弘子 (カイ日本語スクール) 司会: 黒崎誠氏 (ラボ日本語教育研修所) ]

次に, 分科会で教育の課題及び教師の課題について協議した。

最後に, 全体会において, 各分科会の協議内容を報告し, 新たな方策を確認した。

研究協議の内容は, 「平成24年度日本語教育セミナー (京都会議) 実施概要」として取りまとめ, 日振協ホームページに掲載する。

このセミナーは, 委員8名の実行委員会 (及川信之委員長: 東京三立学院) によって企画, 運営された。

## 3 新任主任教員研修

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため, 第10回目となる平成24年度新任主任教員研修を2泊3日の宿泊研修方式により実施した。

研修における講義等の題目・講師は, 次のとおりであった。

①講話「日本語学校の現在・過去・未来」 (佐藤次郎: 日振協理事長), ②ワークショップ「ようこそ先輩～日本語学校を築いてきた大先輩と車座討論～」加藤早苗 (インターカルト日本語学校), 嶋田和子 (一般社団法人アクラス日本語教育研究所), 田中眞一 (大阪YMCA), 小山 紀子 (実施委員), 中村 和弘 (実施委員), 平岡 憲人 (実施委員), ③「主任の仕事マップ作り」 (研修実施委員), ④講義「新しい在留管理と主任教員が認識すべきこと」 (山田 政示: 東京入国管理局留学審査部門統括審査官), ⑤講義「管理職に必要な視点と行動力」 (岡村 典: ベルリッツコーポレーション デイレクター), ⑥「事例研究～課題への多面的アプローチ」 (研修実施委員), ⑦講義「教師の学びを支える学校づくり」 (石井 恵理子: 東京女子大学教授 (実施委員))

各講義等の後は, 全体会及びグループごとにその内容に基づく討議を行い, 最終日に研修総括(グ

ループのまとめ及び発表)を行った。

研修終了後、各参加者は、「これからの学校づくり・私のアクションプラン」と題する研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

この研修は、委員9名の研修実施委員会(及川信之委員長)によって企画、運営、評価された。

#### 4 日本語教育機関事務研究協議会

日本語教育機関の事務担当者を対象に入国・在留手続の知識及び実務の習熟を図るとともに、当面の諸問題について研究協議するため、第23回目となる日本語教育機関事務研究協議会を東日本地区(東京)と西日本地区(京都)で開催した。

平成24年度は、①文部科学省、②法務省、③外務省、④日振協、⑤日本語教育機関からの報告が行われた。この後、質疑応答があった。

上記①～③では、関係各省及び入国管理局の担当官が列席の上、説明を行うとともに質問に回答した。④では、佐藤理事長が日本語教育機関の当面の課題について説明した。⑤では、参加校から「○学生確保について、○日振協ベトナム認証システムについて、○ベトナムやネパール等からの留学生の急増対応について」に関する実践事例が寄せられ、そのうち8校から事例報告が行われ、重点的に研究協議を行った。この8校の報告概要については、『日本語教育振興協会ニュース』に掲載し、各日本語教育機関の参考に供した。

#### 5 日本語教育機関トップセミナー

日本語教育機関の経営責任者を対象として、日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い、日本語教育機関の充実を図るため、第12回目となる日本語教育機関トップセミナーを開催した。

全体会のテーマを「日本語教育機関の質保証とマーケティング」とし、第1日目の全体会Ⅰ、Ⅱでは、

丸山茂樹氏(I.C.NAGOYA校長)が司会を務め、2人から発題者として発題していただき、全体会テーマ・発題等を踏まえて協議するため、5つの分科会が設置し、協議・情報交換が行われました。

発題① 山口 修 京都文化日本語学校校長

発題② 平岡憲人 清風情報工科学院日本語科校長

2日目の全体会Ⅲでは、奥田純子氏(コミュニカ学院 学院長)が司会を務め、講師をお招きし、講演を行い、4人から発題者として発題していただき、1日目同様に5つの分科会で協議・情報交換が行われました。

講演 日本語学校Marketing。海外の若者に教えるべき事とは?

野呂美智也 marketing office AGORA プランナー

発題③ 田中眞一 大阪YMCA理事

発題④ 加藤早苗 インターカルト日本語学校代表

発題⑤ 小川ひろみ 弘堂国際学園校長代理

発題⑥ 栗山 久 K E N日本語学院学院長

全体会Ⅳでは、江副隆秀氏（新宿日本語学校 校長）が司会を務め、各分科会から協議内容が報告されました。

上記分科会の概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.121に掲載した。

このセミナーは、公募により実行委員会を組織（委員長：戸田安信 習志野外語学院 学院長）し、同委員会が中心となって内容及び進め方について企画した。

## 6 新設校設置代表者等研修会

新設の日本語教育機関等の運営に資するため、第12回目となる新設校設置代表者等研修会を開催した。

平成24年度は、平成23年6月から平成24年5月までの間に認定校となった新設校及び設置者変更により新たな設置代表者となった学校から設置代表者等が参加した。

講義等の題目、講師は、次のとおりである。

①講話：日本語教育機関20年の歩みと課題（佐藤次郎：日振協理事長），

②講義：新設校の運営について（木原哲郎：日振協専務理事），

③講義：留学生の入国・在留管理等について（東 清江：東京入国管理局統括審査官），

④先輩講話（小木曾友：（財）アジア学生文化協会理事長），戸田安信：習志野外語学院学院長，丸山茂樹：I. C. NAGOYA校長）

⑤情報交換会：④先輩講話講師を交えて情報交換を行った。

⑥日本語学校災害補償制度について（東京海上日動代理店）

## 7 生活指導担当者研修

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、第10回目となる生活指導担当者研修を開催した。

第1日目は、特別講演「日本語教育機関をめぐる最近の出入国管理の状況」（曾我哲也：法務省入国管理局入国在留課補佐官）を行い、全体会のグループセッションⅠ「教務・事務・生活指導の関係性～学生支援システムの再構築～」を行った。第2日目は、グループセッションⅡ「いま、求められる生活指導者とは？」を行い、全体会において報告等を行った。

なお、上記特別講演の概要については、『日本語教育振興協会ニュース』に掲載する。

この研修は、委員10名の専門委員会（田中眞一委員長：大阪YMCA理事）によって企画、運営された。

## 8 申請取次者講習会

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、第8回目となる申請取次者講習会を開催した。

〔東日本地区〕

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義A：出入国管理の仕組み等，入管法改正

（東京入国管理局総務課 高橋涉外調整官）

講義B：入国審査と認定証明書交付申請（同留学審査部門 東統括審査官）

講義C：在留審査と取次申請（同 山田統括審査官）

〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義A：出入国管理の仕組み等（大阪入国管理局総務課 中村総務課長）

講義B：入国審査と認定証明書交付申請及び在留審査（同留学・研修審査部門 三善統括審査官）

講義C：申請取次制度と在留カードの手続き等（同審査管理部門 明石上席審査官）

## 9 その他目的を達成するために必要な事業 関係

### (2) 犯罪・不法就労・不法滞在等に関する取組 関係

日振協における犯罪，不法就労，不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

〔全体の主な取組〕

平成24年度

4月24日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（東京地区，関東・甲信越地区）

5月 8日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（近畿地区）

5月 9日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（東海・北陸地区）

5月19日 第20回留学生の違法活動防止のための連絡協議会・東京都

6月 5日 平成24年度留学生に対する生活指導等講習会を開催（留学生の違法活動防止のための連絡協議会・東京都主催）

7月10日 日振協維持会員協議会（東日本地区 東京で開催）

7月13日 日振協維持会員協議会（西日本地区 京都で開催）

10月20日 平成24年10月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催（東京地区・関東甲信越地区）

2月19日 第21回留学生の違法活動防止のための連絡協議会・東京都

3月19日 平成25年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催（東京地区・関東甲信越地区）

〔研修・協議会における取組〕

平成24年度

6月13日-15日 新任主任教員研修において協議

9月25日 新設校設置代表者等研修会において協議

10月30日-31日 日本語教育セミナーにおいて協議

12月 5日- 6日	第12回日本語教育機関トップセミナーにおいて協議
1月25日	事務研究協議会（東日本地区 東京で開催）において協議
1月29日	事務研究協議会（西日本地区 京都で開催）において協議
2月19日-20日	生活指導担当者研修において協議

---

## (5) 維持会員会費及び審査料の負担軽減措置 関係

---

### 1 積立金の廃止による負担軽減措置

#### ①維持会員会費の負担軽減措置の内容

- ・維持会員会費について、平成22年度から24年度までの3年間、特例措置として、学校当たり定額部分現行18万円を12万円とした。

#### ②審査料の負担軽減措置の内容等

- ・審査料について、平成22年度の申請から24年度までの間、特例措置として、次のとおりとした。

##### ア 新規審査：

現行30万円を10万円とした（平成23年9月30日理事会において改正決議。平成22年8月1日遡及適用）。

##### イ 開設状況の審査：

現行14万円を8.5万円とした。

##### ウ 更新審査：

初回については現行14万円を8.5万円とし、2回目以降の更新については現行7万円を1.5万円とした。

##### エ 変更審査：

現行14万円を10万円とした。

##### オ 非維持会員校及び維持会費未納校の扱い：

- ・開設状況の審査：現行28万円を14万円とした。
- ・初回更新審査：現行28万円を14万円とした。
- ・2回目以降の更新審査：現行14万円を7万円とした。
- ・変更審査：現行28万円を14万円とした。

- ・なお、認定の有効期間（3年）については、文部科学省に設置された「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」の検討結果を待って検討することとした。

### 2 維持会員会費及び審査料の負担軽減措置に至った検討経緯について

①平成22年5月24日、行政刷新会議・ワーキンググループによる事業仕分けにおいて、「日本語教育機関の審査・証明事業」について事業仕分けが行われ、法的により明確な制度に改めるとの趣旨で、廃止という結論が出された。

②日振協では、この日本語教育機関の審査・証明事業の事業仕分けに適切、かつ、迅速に対応するため、6月に開催された理事会及び評議員会の決定を受け、日振協の事業・運営について検討を行うため日本語教育機関関係の理事・評議員及び外部の専門委員で構成する事業運営検討委員会（以下、検討委員会）を同年7月に設置した。

## 検討委員会の構成

理事7名（うち、日本語教育機関関係者 2名），評議員12名（うち、  
日本語教育機関関係者 7名（各地区代表），専門委員2名 計21名）

③検討委員会は、同年7月以降、二つのワーキンググループ（維持会員会費・積立金に関するワーキンググループ（以下、会費・積立金WG）及び審査・認定事業に関するワーキンググループ（以下、審査・認定事業WG））を設置し、次のように会議を開催し、検討を行った。

平成22年	7月20日	検討委員会（第1回）
〃	7月29日	会費・積立金WG（第1回）
〃	8月 9日	審査・認定事業WG（第1回）
〃	8月10日	会費・積立金WG（第2回）
〃	8月16日	検討委員会（第2回）
〃	10月13日	検討委員会（第3回）
〃	11月 2日	会費・積立金WG（第3回）
〃	11月12日	検討委員会（第4回）
平成23年	1月31日	会費・積立金WG（第4回）
〃	2月 3日	検討委員会（第5回）

（この「事業報告」中：敬称略）

以 上